

Glocal Tenri



7

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.20 No.7 July 2019

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・ 巻頭言
世界へ対し面目やで
／高見宇造..... 1
- ・ 日系移民の歴史にみる天理教の北米伝道の様相 (31)
ニューヨークの日系人と天理教伝道②
／尾上貴行..... 2
- ・ 「おさしづ」語句の探求 (35)
「おさしづ」第4巻における本部事情と「道」
／澤井治郎..... 3
- ・ 日本語教育と海外伝道 (12)
侵略的日本語教育と国際交流のための日本語②
／大内泰夫..... 4
- ・ キルケゴールで読み解く 21 世紀 (10)
幸せは現在に生きること—キルケゴールの幸福論
／金子 昭..... 5
- ・ ライシテと天理教のフランス布教 (18)
ライシテと医療③
／藤原理人..... 6
- ・ 遺跡からのメッセージ (47)
弥生時代を再考する① 弥生式土器発見ゆかりの地
／桑原久男..... 7
- ・ 2019 年度公開教学講座要旨：『逸話篇』に学ぶ (5)
第2講：70「麦かち」
／金子 昭..... 8
- ・ 思案・試案・私案
「碑」の字表記問題再考 (1)
／八木 三郎..... 9
- ・ 図書紹介 (113)
『ヤスパース 暗黙の倫理学—実存倫理—から〈理性倫理〉へ—』
／金子 昭..... 10
- ・ 図書紹介 (114)
『すべては救済のために』
／森 洋明..... 11
- ・ おやさと研究所ニュース..... 12
第320回研究報告会(澤井治郎)／「出前
教学講座」申し込み受付／2019年度公開
教学講座の案内／『グローカル天理』年
間購読のご案内

巻頭言

世界へ対し面目やで

おやさと研究所長 高見宇造 Uzo Takami

(公財)世界人権問題研究センターの機関誌『GLOBE』本年4月号が届いた。同センターは平安遷都1200年を記念し、1994年12月に文部科学省の認可を受け設立。以来、アジアにおける人権問題研究の貴重な研究機関として、内外から高く評価されているが、現在の理事長は同志社前総長の長谷川実氏である。刑法の泰斗であるが、私が在学中には随分と御世話になった。巻頭言では「新しい人権課題への対応」として精神障害者の問題を書いておられるので、感慨深く読ませていただいた。

氏はそのなかで精神病患者監護法について次のように触れている。「座敷牢による監禁を制度化した法律が明治33年の精神病患者監護法です。家族が医師の診断書を添えて『監置許可願』を提出すれば、監護義務者を定めてその者の権限で『私宅監置』を認めるという制度ができました、座敷牢が公認されたのです。」

ところでこの私宅監置が精神障害者の人権侵害と深く関わることになる。この後、明治34年に我が国の精神医学の先駆者となる呉秀三が東京帝国大学教授に就任し「精神病患者慈善救済会」を設立、精神保健運動が展開される。さらに東京府巣鴨病院長に就任し、精神病患者の無拘束治療の提唱を行うなど精神障害者の人権擁護に向けた啓発活動を積極的に推し進めた。

また呉は精神障害者の生活処遇実態を調査するため、明治43年から大正5年までの6年間にわたって、1府14県の私宅監置の実態を調べ、その結果報告を論文「精神病患者私宅監置ノ実況及び其統計的觀察」として発表している。扱った私宅監置実数は364件であるが、一例を挙げれば「甚不良ナルモノ」として次のように記している。

「監置室ハ小屋ノ後方、軒下ニ増設セシモノニテ常ニ全ク之ヲ鎖鋼シ、四五年前、晝替ヘヲ為セル時、唯一回開扉セシコトアルノミナリ。家人ノ待遇、室内掃除ハ全ク等

閑ニ附セラレ、其他寝具・被服ハ其弊汚ニ委シテ省ラズ」としている。呉はこの報告のなかで次のように名言を述べている。「我邦十何万ノ精神病患者ハ実ニ此病ヲ受ケタルノ不幸ノ他ニ、此邦ニ生マレタル不幸ヲ重ヌルモノト云フベシ。精神病患者ノ救済・保護ハ実ニ人道問題ニシテ、我邦目下ノ急務ト謂ワザルベカラズ。」我が国の精神保健の歴史はこうした暗黒を抱えている。

ところで天理教の原典の一つである「おさしづ」には、心を病んだ人の家族が伺ったと思われるものがある。それは明治25年5月20日のおさしづであるが、次のように言われている。ちょうど精神病患者監護法が制定される8年前である。

「さあ〜一人の心々、今の処いかなる事、どういふ事、よう聞き分け。世界へ対し面目やで。これは間違うのや。……」

短い一節ではあるが、ここでは、「世界へ対し面目やで。これは間違うのや。」つまり精神を病んだ者が家族のなかにいると、世の中に対して面目無いと思うかも知れないが、それは間違っていると言われる。これは私にとっては本当に大きな発見であった。それを明治25年に教えられている。ただ驚くばかりである。

しかしこの後、医療制度の貧困から多くの私宅監置が許されることになり、精神を病むとその存在は「隠すべきもの」として扱われることになる。これはとても不幸なことであった。私たちが身近な人が精神疾患に罹るとなぜ普通の病者のように接することが出来ないのか。それは昔、私宅監置として隠してきたという過去の遠い記憶がそうさせるのではないかと私は考えてみる。「おさしづ」は「世界へ対し面目やで。これは間違うのや。」と言われる。隠すことなく心を病む人々とともに生きることを教えられるが、この「おさしづ」を私たちの人権意識のなかにはしっかりと据え、人権啓発活動の指針にしなければと考えさせられた。